

## 第 2 回検討会の公開について

平成 31 年 1 月 30 日  
事務局

- 検討会は、参加機関から事前に申し込みのあった者のみ傍聴可能とする。
- 報道機関への公開については、開会挨拶及び第 1 部までとする。
- 配布資料は、資料 1～資料 3 を公開する。  
資料 4 及び資料 5 は、不確定な事項が記載されていることから、非公開とする。
- 検討会の開催結果については、検討会終了後、当局ホームページ上で公開する予定。